

市川市教育振興大綱 策定資料

大綱策定のために

1 市川市教育振興大綱

- (1) 市川市の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針
- (2) 国の第3期教育振興基本計画を参酌
- (3) 市長の考えを民意として教育行政に反映
- (4) 計画期間は4年

2 総合教育会議の予定

会議は、3回を予定

- (1) 第1回 市長と教育委員の意見交換
- (2) 第2回 市川市教育振興大綱案の提示
- (3) 第3回 市川市教育振興大綱の策定

3 現在の市川市教育振興大綱

資料1

4 国の第3期教育振興基本計画

資料2

5 本市の現状・課題

○第2期市川市教育振興基本計画のもと、施策を実施

○点検及び評価を行い、さらに充実させていかなければならないと考えられる施策

- (1) 情報教育の推進
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) 児童生徒の体力の向上
- (4) 職業観・勤労観を育む学習の推進
- (5) 教職員の負担軽減
- (6) 生涯学習機会の充実

○第3期市川市教育振興基本計画の策定

教育振興審議会に諮問を行い、今年度中に策定予定